

# 2026年 上期 各種技能講習予定表

## フォークリフト運転技能講習

4日間：31時間コース

労働安全衛生法第61条、同法施行令第20条、安衛則第41条により、重大荷重 1 t 以上のフォークリフトの運転業務については、運転技能講習修了者でなければ就業させてはならないことになっております。

※学科、実技とも修了試験があります

開催日 学科: **4月10日**(金) 7:45~17:00 管理センター

実技: **4月11日**(土)、**18日**(土)、**19日**(日) 7:45~17:30 河原井浄水場

受講資格 18歳以上の方で、普通自動車運転免許以上の免許を有する者  
自動車運転免許を持っていない方は別途費用と講習があります

参加費 43,300円 (テキスト代・昼食代・消費税込)



## 玉掛け技能講習 ※作業経験なし

3日間：19時間コース

労働安全衛生法に基づいて、つり上げ荷重が 1 t 以上のクレーン・移動式クレーン又はデリックの玉掛けの業務は、玉掛け技能講習を修了した者でなければ従事できないことになっております。

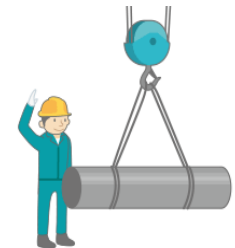
※学科、実技とも修了試験があります

開催日 学科: **5月21日**(木)、**22日**(金) 8:30~17:00 管理センター

実技: **5月23日**(土) 9:00~17:30 江南クレーン教習所

受講資格 18歳以上の方

参加費 33,500円 (テキスト代・昼食代・消費税込)



## 床上操作式クレーン運転技能講習

3日間：16時間コース

つり上げ荷重 5 t 以上の床上操作式クレーンの操作は、技能講習を修了した者でなければ従事できないことになっております。

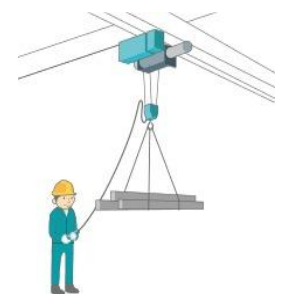
※学科、実技とも修了試験があります

開催日 学科: **6月16日**(火)、**17日**(水) 9:00~16:20 管理センター

実技: **6月18日**(木) 9:00~17:00 江南クレーン教習所

受講資格 18歳以上で、下記いずれかを取得されている方  
①移動式クレーン・デリック・揚貨装置運転士免許を取得されている方  
②小型移動式クレーン運転技能講習修了者  
③玉掛け技能講習修了者（上記5月の受講者も可能）

参加費 45,500円 (テキスト代・昼食代・消費税込)



上記セミナーの、詳細・お申込みは弊社ホームページにてお願いいたします。

URL <http://www.kukishobu-ipwc.co.jp>

問い合わせ TEL:0480-22-8911 mail:hasegawa@kukishobu-ipwc.co.jp

# 2026年 下期 各種技能講習予定表

## フォークリフト運転技能講習

4日間：31時間コース

労働安全衛生法第61条、同法施行令第20条、安衛則第41条により、重大荷重 1 t 以上のフォークリフトの運転業務については、運転技能講習修了者でなければ就業させてはならないことになっております。

※学科、実技とも修了試験があります

開催日 学科: **10月9日**(金) 7:45~17:00 管理センター

実技: **10月10日**(土)、**17日**(土)、**18日**(日) 7:45~17:30



河原井浄水場

受講資格 18歳以上の方で、普通自動車運転免許以上の免許を有する者  
自動車運転免許を持っていない方は別途費用と講習があります

参加費 43,300円 (テキスト代・昼食代・消費税込)



## 玉掛け技能講習 ※補助作業6ヶ月以上経験者

3日間：19時間コース

労働安全衛生法に基づいて、つり上げ荷重が 1 t 以上のクレーン・移動式クレーン又はデリックの玉掛けの業務は、玉掛け技能講習を修了した者でなければ従事できないことになっております。

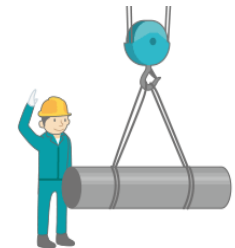
※学科、実技とも修了試験があります

開催日 学科: **11月9日**(月)、**10日**(火) 9:00~16:20 管理センター

実技: **11月11日**(水) 9:00~17:00 江南クレーン教室

受講資格 18歳以上の方

参加費 31,500円 (テキスト代・昼食代・消費税込)



## 床上操作式クレーン運転技能講習

3日間：16時間コース

つり上げ荷重 5 t 以上の床上操作式クレーンの操作は、技能講習を修了した者でなければ従事できないことになっております。

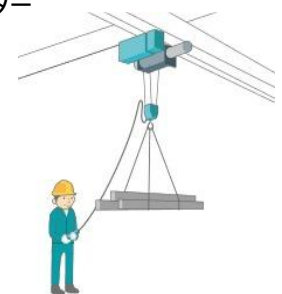
※学科、実技とも修了試験があります

開催日 学科: **11月18日**(水)、**19日**(木) 9:00~16:20 管理センター

実技: **11月20日**(金) 9:00~17:00 江南クレーン教室

受講資格 18歳以上で、下記いずれかを取得されている方  
①移動式クレーン・デリック・揚貨装置運転士免許を取得されている方  
②小型移動式クレーン運転技能講習修了者  
③玉掛け技能講習修了者 (上記11月の受講者も可能)

参加費 45,500円 (テキスト代・昼食代・消費税込)



上記セミナーの、詳細・お申込みは弊社ホームページにてお願いいたします。

URL <http://www.kukishobu-ipwc.co.jp>

問い合わせ TEL:0480-22-8911 mail:hasegawa@kukishobu-ipwc.co.jp